

消費生活相談員になるには？ 気軽に体験をしてみませんか？

消費生活相談の 担い手 養成講座



消費生活相談員は、県や市町村の消費生活センターや相談窓口などで、消費者からの相談を受けてアドバイス等を行う専門職です。近年増加するネット通販トラブル、高齢者への悪質な販売など、商品やサービスなどに関する消費トラブルの解決を支援する消費生活相談員が、各地で活躍中です。

この講座では、消費生活相談員の仕事内容や、資格試験対策、必要な法律知識の学習を1日で体験します。消費生活相談員に興味のある方から、現在相談業務に携わっている方まで、広くご参加をお待ちしています。

参加
無料

2026年
11月7日 (土)

10:00～16:00

新潟県消費生活センター研修室
(新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ1階)

定員 15名 (申込受付順・10月28日まで)

こんな方におすすめ！

- ・自治体の消費生活相談員になりたい方
- ・現在、自治体、企業等で相談業務に携わっていて、更に知識を深めたい方
- ・相談員になるかは分からないが、知識を得たり仕事の内容に興味のある方
- ・上記以外、関心のある方はどなたでも (新潟県在住以外の方も対象です)

※本講座の受講により消費生活相談員資格の取得や就職を
保証するものではありません

講座で学べること



- ☑ 相談員業務について詳しくご紹介します
- ☑ 消費生活相談員経験者から、相談業務のやりがいなどの生の声が聞けます
- ☑ 資格試験の合格に向け、経験豊富な講師からのアドバイスが聞けます
- ☑ 消費問題に必要な法律知識について弁護士から学びます

講座内容・申込書は裏面に→

後日、県消費生活センターで実施する相談員体験会を実施！本講座受講者が参加できます (日程未定、平日2時間程度)

【お申込み・お問い合わせ】

NPO法人新潟県消費者協会 (電話受付時間 平日9:30～16:30)

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階

TEL/FAX 025-281-5558

Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

主催：新潟県 運営：NPO法人新潟県消費者協会 (新潟県委託事業)

時間	内 容 ・ 講 師	
10:00	開会・オリエンテーション	
10:05	消費者行政の現況	新潟県県民生活課
10:25	あなたの身近にある相談窓口 ～消費生活相談員の役割と仕事を知ろう～ ① 消費生活相談員の役割と消費生活センターについて ② 相談員に聞く！相談業務のやりがいや対応事例	新潟県消費生活センター 所長 金田 貴人 氏 新潟県消費生活センター 元相談員 野沢 奈々重 氏
11:30	(昼休憩)	
12:30	消費生活相談員資格試験に向けて ① 試験概要 ② 学習方法について 消費生活アドバイザー資格試験 (消費生活相談員資格試験を兼ねる)	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 東日本支部 大川 一郎 氏
13:40	(休憩)	
13:50	③ 消費者関連法規入門 (消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法等)	にいがた駅前法律事務所 弁護士 江花 史郎 氏
15:45	相談員体験会のご案内・アンケート記入 等	
16:00	閉 会	

【ユニゾンプラザまでのアクセス (右図参照)】

自家用車の場合 国道8号新潟バイパス桜木ICより 約7分
 電車の場合 JR上野駅より 徒歩14分
 路線バスの場合 「ユニゾンプラザ前」下車すぐ
 高速バスの場合 「県庁」下車 徒歩15分

【お申込み・お問い合わせ】

NPO法人新潟県消費者協会 (電話受付時間 平日9:30～16:00)

TEL/FAX 025-281-5558

Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

下の申込書にご記入の上、FAX、E-mail、郵送、
 電話でお申込みください。右の二次元コードから、
 申込フォーム (新潟県電子申請システム) でもお申込み
 いただけます。



「消費生活相談の担い手 養成講座」受講申込書

氏 名				年 齢	
住 所	〒				
電話番号 (日中連絡のとれる番号)				職 業	
メールアドレス					
応募動機					